1 基本計画の対象となる区域(促進区域)

(1) 促進区域

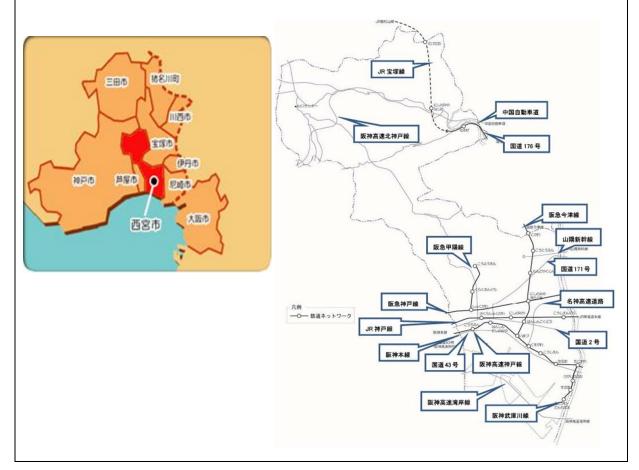
設定する区域は、平成31年3月1日現在における兵庫県西宮市の行政区域とする。概ねの面積は10,018~クタール(西宮市面積)である。

ただし、本区域は下記の環境保全上重要な地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

環境保全上重要な地域

- ・ 自然公園法に規定する国立公園区域
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、及び兵庫県で指定する鳥獣保護区
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ・兵庫県レッドデータブックに掲載されている植物群落、生態系、地形、地質、自然景観
- ・生物多様性の観点から重要度の高い湿地

なお、本区域に自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は存在 しない。



(2)地域の特色(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)(地理的条件)

当市は、兵庫県南東部の阪神地域にあり、大阪と神戸の中間に位置する都市である。市域の 東は尼崎市、西は芦屋市、北は神戸市、宝塚市に隣接しており、南は大阪湾に面している。市 域は、南北 19.2 km、東西 14.2 kmにわたり、ひょうたん型に展開しており、面積は 10,018 ヘクタール である。市域の中央部を東六甲山系に属する山地が東西に横断し、これを境にし て南部地域と北部地域にほぼ二等分されている。東六甲山系から市北部の北摂山系に広がる山 地は、市域面積の 70%余りを占め、瀬戸内海国立公園六甲山地区の一部を含む豊かな自然に 恵まれた地域である。

(インフラの整備状況:道路、港湾、鉄道・バス)

市内を走る高速道路は、名神高速道路、中国自動車道、阪神高速3号神戸線、阪神高速5号 湾岸線、阪神高速7号北神戸線などで、陸上運送の要衝となっている。

幹線道路としては、市域南部では国道 2 号、国道 43 号、国道 171 号、中津浜線、山手幹線が、北部では国道 176 号が通り、近郊地域物流の重要な役割を果たしている。

尼崎西宮芦屋港は昭和44年に、重要港湾尼崎港、地方港湾西宮港及び56条港湾芦屋港を統合して設立した重要港湾で、尼崎港区、西宮港区及び芦屋港区の3港区より構成されている。このうち、尼崎港区は、阪神工業地帯における重化学工業の中心地として重要な役割を果たしており、高速道路へのアクセスの利便性などを生かし、新たな企業進出が進んでいる。また西宮港区は物流・産業機能とともに、全国に先駆けて港湾緑地の整備を行うなど自然環境に配慮した取り組みが行われており、阪神地域の海洋性レクリエーションの拠点として発展している。

市内には、JR神戸線、JR宝塚線、阪神本線、阪神武庫川線、阪急神戸線、阪急今津線、 阪急甲陽線の3社7路線が通っており、特に市域南部では、鉄道網が発達している。東京へは、 JR西宮駅から3時間以内で到着可能である。

さらに、阪急バス、阪神バスの路線が充実しており、平成21年4月よりさくらやまなみバスが運行を開始したことにより、市域南部と北部の山口地域・有馬温泉間を約1時間で移動できるようになった。また、大阪国際空港と関西国際空港発着のリムジンバスも運行しており、交通の便の良い地域である。

(産業構造)

当市の産業構造は、事業所数の割合では、第 1 次産業 0.1%、第 2 次産業 8.4%、第 3 次産業が 91.5%であり、従業者数割合は、第 1 次産業は 0.1%、第 2 次産業 11.8%、第 3 次産業が 88.1%となっている。(出典: 平成 28 年経済センサスー活動調査)

当市の製造業は、地場産業である酒造業を中心に、都市のイメージ、交通の利便性、大消費地を控えた供給基地としての立地優位性などから、事業所数では食料品製造業 42 事業所が最も多く、次いで生産用機械器具製造業 15 事業所となっている。製造品出荷額等においては食料品製造業が 158,297 百万円と最も多く、飲料・たばこ・飼料製造業が 39,566 百万円となっている。(出典: RESAS)

業種別に見ると、市内総生産は、不動産業・物品賃貸業が251,521百万円、卸売業・小売業

が 227,306 百万円と多く、事業所数では卸売業・小売業が 3,480 事業所、宿泊業・飲食サービス業が 2,145 事業所と多く、従業員数では卸売業・小売業が 33,480 人、医療・福祉が 26,892 人となっている。(出典:平成 29 年度市町内総生産(名目)、RESAS)

当市には阪神間の都市の再開発や流通機能拡充強化を図るため、西宮浜産業団地(約73~クタール)、鳴尾浜産業団地(約127~クタール)等が立地している。さらに、市北部には独立行政法人都市再生機構が開発した西宮名塩ニュータウンもあり、これらの地域への企業誘致に努めている。

また、当市では、流通機能の向上や道路交通の円滑化を図るため、市域北部山口町に阪神流通センターが設置されており、阪神地区の物流の拠点としての役割を果たしている。

(観光・スポーツ資源の状況等)

当市は都市部にありながら、北は六甲山、南はヨットハーバーや海浜公園が整備された臨海部などの豊かな自然に恵まれているほか、「開門神事福男選び」で知られているえびす宮総本社西宮神社や灘五郷で知られる日本を代表する酒所であり、有名洋菓子店が多く立ち並ぶ夙川、苦楽園など、様々な観光資源を有している。

また、年間 400 万人の集客を誇る阪神甲子園球場やひょうご西宮アイスアリーナ等のスポーツインフラも数多く立地している。

(教育機関等)

文教住宅都市である当市には、学校法人関西学院(関西学院大学、聖和短期大学)、学校法人武庫川学院(武庫川女子大学、武庫川女子大学短期大学部)、学校法人神戸女学院、学校法人大手前学園、学校法人兵庫医科大学、学校法人甲南学園、学校法人甲子園学院の9校の大学・短期大学があり、36,000人の学生が学び、約1,700人もの教員が研究・教育活動を行っている。全国有数の大学のまちである。

平成28年から市内大学と共に、「産学官連携による西宮ブランド産品創造事業」として、市内の大学と市内企業とを結ぶ仕組みづくりを進めるとともに、産学官連携を通じて、技術力の強さや製品・サービス開発、販路拡大の支援に取り組むなど、市内産業の活性化に向けて市内事業者等と研究者の出会いの場を提供し、共同研究、共同開発のきっかけづくりに力を入れている。

また、学校法人関西学院には、産学連携の窓口として、研究推進社会連携機構が設けられているほか、神戸女学院大学では、環境・バイオサイエンスを研究する人間科学部が、学校法人 兵庫医科大学では先端医学研究所が、学校法人武庫川学院武庫川女子大学では薬学研究科が設けられており、地域の産業人材の育成を担っている。

さらに、公設試験研究機関としては、近隣市に一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究 所(AMPI)が存在し、市内にも食料品関係や電気・電子関連などの民間研究機関があり、技術開 発に注力している。

(人口分布の状況等)

当市の人口は、阪神淡路大震災で一時減少したものの、その後は増加を続けていたが、平成29年から緩やかに減少し、平成31年3月1日現在487,818人と推計している。

常住就業人口は204,206人で、産業別ではサービス業や卸売・小売業、教育学習支援業などの第3次産業が多くを占めている。常住就業人口の内、117,602人が市外へ就業、78,820人が市内へ就業している状況であるが、市外からの就業者が59,962人であり、市内全体の雇用者数は138,782人となっている。(平成27年国勢調査)

また、当市には、9校の大学・短期大学があるため、市外から通学してくる学生も多い。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当市は臨海部から内陸部にかけて伝統的な地場産業である酒造業を中心に食品関連産業の立地が多く、全産業の付加価値額 542,296 百万円のうち製造業は 148,256 百万円を占め、そのうちの80,764 百万円(全産業 14.9%)を食料品製造業が占めている(出典: RESAS)。

鳴尾浜・西宮浜の埋立地においては、中小企業を中心に食料品関連産業をはじめ多くの事業 所が操業しており、また北部地域では中国自動車道西宮北IC、阪神高速7号北神戸線の西宮 山口東、西宮山口南出入口があり、国道176号もあることから、大阪、神戸にも利便性が良く、 流通業務を主体とした企業が立地している。既存企業の立地環境の整備や地域内中堅・中小企 業における新事業創出に向けた新たな制度を構築していくことで、事業者にとって立地しやす い制度や環境を整備していく。

観光・スポーツ分野については、当市は都市部にありながら、北は六甲山、南はヨットハーバーや海浜公園が整備された臨海部などの豊かな自然に恵まれているほか、「開門神事福男選び」で知られているえびす宮総本社西宮神社や灘五郷で知られる日本を代表する酒所であり、有名洋菓子店が多く立ち並ぶ夙川、苦楽園など、様々な観光資源を有している。観光入込客数は毎年約1,200万人を維持しており、今後はこれらの観光資源を連携させることにより、回遊性を高めるなどして、更なる地域経済の活性化を図る。

また、年間 400 万人の集客を誇る阪神甲子園球場やひょうご西宮アイスアリーナ等のインフラを活用し、スポーツツーリズムを推進するとともに、相乗効果が期待される健康・フードビジネス等の周辺産業への波及効果を目指す。

こうしたことから、当市のもつ交通ネットワークや恵まれた立地性などを生かしながら、飲食料品関連産業の集積を維持・充実させることを目的に、食料品製造関連分野での活性化を促進していく。また、地域経済の活性化や関連産業への波及を推進するため、スポーツ関連産業、観光関連産業の産業群の集積を図り、市内外からの誘客と消費喚起の実現、地域資源を生かしたビジネス支援を展開していく。

(2) 経済的効果の目標

1件あたり5,380万円の付加価値額(兵庫県の1事業所あたり平均付加価値額(平成28年経済センサスー活動調査))を創出する地域経済牽引事業を8件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.48倍の波及効果を与え、促進区域で700百万円の付加価値を創出することを目指す。

また、KPIとして地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業に	_	700 百万円	_
よる付加価値創出額			

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の	_	8 件	_
承認件数	_	0 17	_

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)~(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から みた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業で あること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 5,380 万円(兵庫県の1事業所あたり平均付加価値額(平成 28 年経済センサスー活動調査)を上回 ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により本促進区域内において以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①本促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で1%以上増加すること。
- ②本促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%以上増加すること。

なお、(2)(3)については地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、 それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

- 4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域
 - (1) 重点促進区域

なし

(2) 区域設定の理由

なし

(3)(重点促進市町村による)工場立地特例対象区域の設定なし

- 5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の 特性に関する事項
 - (1) 地域の特性及びその活用戦略
 - ① 西宮市の食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業等の産業集積を活用した食料品製造関連分野
 - ② 西宮市の阪神甲子園球場、酒蔵、えびす宮総本社西宮神社等の地域資源を活用した観光・スポーツ分野
 - (2) 選定の理由
 - ① 西宮市の食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業等の産業集積を活用した食料品製造関連分野

当市の産業を RESAS で見ると、製造品出荷額等は 310,868 百万円、付加価値額は、132,097 百万円である。付加価値額では食料品製造業が、56,417 百万円で 1 位、飲料・たばこ・飼料製造業は 19,665 百万円で 2 位、電気機械器具製造業は、8,163 百万円で 3 位となっている。また、製造品出荷額においても 1 位が食料品製造業 158,297 百万円、2 位が飲料・たばこ・飼料製造業 39,566 百万円、3 位が電気機械器具製造業 34,531 百万円となっている。

特化係数(付加価値額ベース)においても食料品製造業は 7.05、飲料・たばこ・飼料製造業は 2.41となっており、いずれも全国平均をはるかに上回る数値である。

食料品製造業は市内事業所数の全体構成比の約 24% (42 事業所)、従業者数の約 47% (4,551人)、製造品出荷額等の約 51% (158,297 百万円)、付加価値額の約 43% (56,417 百万円)となっており、当市産業の大きなウエイトを占めている。市内には食料品製造業や卸売業等の本社や工場があり、阪神工業地帯の一部をなしている。また、食料品の製造品出荷額は、神戸市についで兵庫県内で第 2 位となっている。

飲料・たばこ・飼料製造業では、全国的にも有名な灘五郷のうち「今津郷」と「西宮郷」を擁し、古くから日本酒とともに歩んできた歴史がある。生産量は日本全体の7.9%を占めており(平成29年酒造年度、出典:灘五郷酒造組合による)、名水「宮水」で醸す「灘

の生一本」の産地として知られ、市内 12 事業者 (6 蔵) のうち 4 社が中核企業として、 本市の主要な産業の一翼を担っている。

また、当市には質の高い和洋菓子店など魅力あふれる店舗が集積しており、これらを牽引する中核企業も立地しているところである。

こうした強みを生かし、地域経済の活性化や雇用確保の観点から企業の定着を図るために、新たな工場の新設や増設にかかる固定資産税・都市計画税を助成する企業立地奨励金制度を整備する。また、市内中小企業が技術開発力の向上を図るため、新製品・新技術の開発を行う場合のものづくり補助金や産学連携による商品開発・販路拡大を行う場合の補助金、企業訪問による個別相談等による支援を行うことにより、食料製造関連分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

② 西宮市の阪神甲子園球場、酒蔵、えびす宮総本社西宮神社等の地域資源を活用した観光・ スポーツ分野

当市は、関西圏でも有数の「文教住宅都市」として発展してきた。阪急電鉄、JR、阪神電気鉄道という鉄道網が整備され、商業施設などの充実もあって都市としての高い利便性を誇っている。また、甲子園浜、香櫨園浜やヨットハーバーなどがある海浜部、武庫川や夙川といった河川、六甲山や甲山などの山々、という3つの自然要素が備わっており、海と山と川を一度に楽しめる関西圏でも類を見ない魅力を持った都市である。

市域は、南北に長く地区毎に特徴が異なり、それぞれの地区に魅力ある地域資源が存在している。質の高いスイーツやカフェなどがあり洗練されたまちのイメージを持つ夙川・苦楽園周辺、酒蔵通りと西宮神社という2大観光スポットがある阪神西宮駅周辺、阪神甲子園球場などの集客施設やスパリゾート、サーファーエリアやヨットハーバーなど、様々なアクティビティが楽しめる甲子園~鳴尾浜・西宮浜エリア、駅直結のショッピングモールや兵庫県立芸術文化センターがあり「関西住みたいまちランキング」で1位を獲得し続けている西宮北口エリア、そして、六甲山麓の緑の恵みの中で特有の生活文化を織りなしてきた北部地域など、それぞれに独自のイメージを醸し出している。

当市の観光入込客数は、平成 29 年度は、県内 2 位の約 1,200 万人となっており、観光施設別の入込客数は、阪神甲子園球場(野球観戦)が 432 万人と最も多く、次いで、西宮神社(参拝)は 210 万人となっており、阪神甲子園球場と西宮神社が観光入込客数全体の約 5 割を占めている。(出典:平成 29 年度兵庫県観光客動態調査)

市南部の阪神西宮駅から酒蔵通りにかけてのエリアには、酒蔵地帯と西宮神社という 2 大観光スポットがある。「開門神事福男選び」で知られる西宮神社は、正月の十日戎は百 万人を超す人出で賑わう。日本有数の酒どころ灘五郷のうち当市は「今津郷」と「西宮郷」 を擁し、灘の酒造りに不可欠な「宮水」が湧き出るこのエリアには、多くの酒造会社が立 ち並び、各社のアンテナショップでは酒と肴を楽しむことができるなど、来訪者が多いエ リアとなっている。

市南西部の甲子園エリアには、高校野球の聖地でありプロ野球阪神タイガースの球団本 拠地である「阪神甲子園球場」があり、さらに周辺には「甲子園歴史館」や日本国内で2 店目の体験型商業施設「キッザニア甲子園」も立地しており、地域のブランディングや活性化に貢献している。甲子園浜には渡り鳥を観察できる「甲子園浜自然環境センター」があるほかバーベキューエリアとサーファーエリア、鳴尾浜にはスパリゾート「リゾ鳴尾浜」や「ひょうご西宮アイスアリーナ」、西宮浜には日本有数の規模を誇る「新西宮ヨットハーバー」などがあり、様々なアクティビティを楽しむことができる。

また、市南西部の夙川・苦楽園周辺は洗練されたまちでもあり、質の高いスイーツ、カフェ、レストランなど魅力あふれる店舗が集積している。

当市では、このような地域ごとの多彩な魅力を生かしたエリアプロモーションを展開していくこととしており、特に阪神西宮駅から西宮神社・酒蔵通りにかけてのエリアでは、西宮観光協会、西宮商工会議所、酒造メーカー、鉄道各社などと連携し、酒蔵ツーリズムを推進するとともに、灘の酒造りを支える貴重な地下水である「宮水」の存在を周知し、宮水の保全と酒文化の発信につなげていく。

また、甲子園エリアでは、当市の都市ブランド構築における貴重な資源のひとつである「阪神甲子園球場」と、大規模集客施設の「ららぽーと甲子園」や「キッザニア甲子園」があり、鉄道会社と連携しながら既存施設との相乗効果による交流人口の増加をめざすほか、当市の甲子園周辺のスポーツ、アウトドアを楽しめる環境をPRし、スポーツツーリズムによる甲子園エリアの交流人口増加を図る。

このほか、当市にはプロバスケットボールチーム「西宮ストークス」のホームアリーナや、企業スポーツチーム「JT マーヴェラス」などの練習拠点、アメリカンフットボール等の大学スポーツなども立地し、加えて令和2年の東京オリンピックの公式種目にも選ばれた3×3(3人制バスケットボール)のプロチーム「HANSHIN EPIC. EXE」が誕生するなど、スポーツに関する豊富な地域資源が存在している。当市として今後は、国が進めるスタジアム・アリーナ20拠点構想に対応した「西宮市新体育館・新陸上競技場」の整備を進めていく予定である。

当市が自然豊かで、スポーツを楽しむ住民が多いと考えられることを設置理由の1つとして、昨年フランスの世界最大の総合スポーツ・アウトドアブランドが本社機能を設置するとともに、日本1号店をオープンした。

また、電気機械器具の製造販売を行っている市内企業が、甲子園球場の近隣に立地していたことの影響もあって、地元で子供たちに野球を指導している元プロ野球選手からの相談がきっかけで、スポンジボールを用いたバッティングマシンを開発・販売している。他にも元プロ野球選手が市内で整骨院を開業するといった事例もあり、スポーツ資源と専門人材というスポーツ産業界にとっても魅力がある当市の強みを生かして、起業や人材育成のための支援、各企業間の交流を促す取り組みを進めていく。

このようなことから、当市が有する観光・スポーツ資源を活用し、市内主要駅やSNS、パンフレット等を活用した情報発信、近隣の神戸市や芦屋市との連携による共同プロモーションなど観光プロモーションの一層の充実を図ると共に、ターゲットを定めた効果的・効率的な情報発信の取組みを進めていく。加えてスポーツ施設のネットワーク化などを通じて、市内外からの誘客と消費喚起を実現するとともに、地域スポーツ資源を生かしたビジネスの支援を展開し、観光・スポーツ分野での地域経済牽引事業の創出を目指す。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

当市の特性を生かして、地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の事業者のニーズを把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者のニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①企業立地奨励金

「西宮市企業立地促進条例」に基づく奨励金制度を活用し、市外からの工場の新規立地、及び市内での工場の移転や増設の促進を図る。

②産学官連携の取組

当市は、学校法人関西学院や学校法人武庫川学院など市内に立地する大学等と企業とが連携する仕組みづくりを進めていくため、企業訪問によるニーズの掘り起こしや商品開発等に対する助成制度を整備する。産学官連携を通じて、技術力の強化や製品・サービス開発、販路拡大の支援に取り組むことにより、企業の競争力強化に繋げていく。

③地方創生推進交付金の活用

基本計画の期間内(令和元年度~6年度末日)に、地方創生推進交付金を活用し、「西宮市の食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業等の産業集積を活用した食料品製造関連分野」、「西宮市の阪神甲子園球場、酒蔵、えびす宮総本社西宮神社等の地域資源を活用した観光・スポーツ分野」において、設備投資支援等による事業環境整備や販路開拓の強化等の支援を実施する予定である。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備(公共データの民間公開に関する事項等)

オープンデータを活用した地域課題や行政課題の解決、産業の活性化などを目的とし、西宮市のホームページ上において各種行政データを公開するとともに、地理情報システム(GIS)を活用して市民・事業者に分かりやすく提供している。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

西宮市産業文化局内に、事業者が抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、当市関連部局等を含め、内部検討を行ったうえで、適切に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

企業や産業支援機関とのネットワークを持つ人材が事業所を訪問し、工場等の新増設や移転 以降の状況把握、企業立地の優遇制度等の情報収集によって、企業立地奨励金の活用を促して いく。

(6) 実施スケジュール						
取組事項	令和元年度	令和2年度から5年	令和6年度			
		度	(最終年度)			
【制度の整備】						
企業立地奨励金	実施	実施	実施			
産学官連携の取組	実施	実施	実施			
地方創生推進交付金の活用	検討	検討・運用予定	検討•運用予定			
【情報処理の促進のための環境整備 (公共データの民間公開等)】						
オープンデータの活用	実施	実施	実施			
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】						
相談窓口での対応	実施	実施	実施			
【その他】						
企業誘致の推進	実施	実施	実施			

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、西宮商工会議所、国、県等の産業 支援機関や大学、金融機関をはじめ、民間も含めた総合的な相談支援体制を構築する必要があ る。このため、当市では、地域経済牽引事業に取り組む事業者の支援に向け、これらの支援機 関の理解醸成に努めるとともに、必要に応じて行政と支援機関、支援機関相互の連絡調整を行 う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①西宮商工会議所

西宮商工会議所は、地域事業者が会員となって、ビジネスやまちづくりのための活動を行う総合経済団体である。事業所に対する専門家活用による経営指導や人材育成研修を開催するほか、「経営発達支援計画」に基づき小規模事業者の持続的な発展を支援するため、事業計画の作成やその着実な実施に向けた伴走型支援を行っている。また、イノベーションを後押しするため、外部支援機関との連携を図りながら、国・県・市の各種支援施策の活用を支援している。さらに、市内は飲食関連産業の集積が厚く、日本酒や和洋菓子が地域資源としてブランド化に成功したことから、地域資源のブランド化を継続・発展させるとともに、新たな地域資源の発掘・育成に取り組む。

②西宮観光協会

西宮観光協会は、昭和 29 年に当市の観光に関する事業の振興を図ることを目的に設立された任意団体で、会の趣旨に賛同する個人と、電鉄会社、酒造会社、観光関連施設、文化団体などの法人の会員により構成されている。市や関係団体との協働により、西宮の多彩な魅力を楽しむため、西宮ならではの本物感のある体験ができる「まちなか体験」や、ガイドの案内で歴史・文化・芸術などのテーマに沿って西宮を歩く「まちあるき」、集客イベントを実施すると

ともに、プログラムを集約したガイドブックを発行する「まちたび事業」を実施している。 また、地場産品である日本酒振興や、西宮さくら祭を行っているほか、観光マップの作成な

どの様々な事業を実施する。

③兵庫県よろず支援拠点(サテライト相談所)

小規模事業者や個人事業者、創業希望者等を対象に、中小企業庁が全国に設置した経営相談所である。独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国本部を担っており、兵庫県では公益財団法人ひょうご産業活性化センター内に開設されている。サテライト相談所として、西宮商工会議所内に平成30年4月から開設され、月1回の相談日が設けられている。

④一般財団法人近畿高エネルギー加工技術研究所 (AMPI)

近隣市である尼崎市に所在し、技術・製品開発に関する問題解決や情報調査・提供などを主とするものづくり相談事業、新技術・新製品の開発・改良・試作を主とする技術開発・試作支援事業を行っている。

また、各種講演会や講習会、先進企業見学会の開催、ものづくり体験教室などの人材育成事業、中小企業と外部経営資源との引き合わせやマッチングを行うコーディネート活動を行っている。

⑤公益財団法人ひょうご産業活性化センター

中小企業支援の総合的プラットフォームとしての役割を果たすため、中小企業の創業・連携の支援、経営強化の支援、事業推進の支援などを行う。

創業・連携の支援として、「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」による販路開拓・資金 調達支援や「ひょうご農商工連携ファンド事業」による中小企業者と農林漁業者との新商品開 発支援、助成金・無利子貸付等による起業家支援に加え、「下請企業の取引振興の支援」のた め受注機会の拡大に資する「取引商談会」の開催、「下請けかけこみ寺」等による「苦情紛争 処理」を行っている。

経営強化の支援として、中小企業診断士等による「総合窓口相談」等の経営相談や経営専門家の派遣に加え、「よろず支援拠点」のサテライト相談所や現地相談会により、中小企業の多様な経営課題の解決を支援する。

また、新たな受注獲得や技術革新等企業の成長及び経営の安定化に不可欠な中小企業の設備投資の促進を図るため、「設備貸与事業」を行っている。

さらに、産業団地、工場適地等の情報提供による立地支援、及び海外販路開拓や生産拠点設立など中小企業の海外ビジネス展開支援を行っている。

⑥市内金融機関等

担保力や信用力に乏しい中小企業者にとって、金融機関からの事業資金の調達が難しい状況のもと、市内企業の経営安定と競争力強化のために、当市と金融機関(※)、兵庫県信用保証協会が一体となって、当市が実施する中小企業融資制度の円滑な推進を図っていく。

※金融機関:次の18金融機関

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、

株式会社池田泉州銀行、株式会社但馬銀行、株式会社関西みらい銀行、 株式会社みなと銀行、株式会社京都銀行、尼崎信用金庫、兵庫信用金庫、 淡路信用金庫、中兵庫信用金庫、播州信用金庫、日新信用金庫、 大阪協栄信用組合、兵庫県医療信用組合、兵庫ひまわり信用組合、 株式会社商工組合中央金庫

また、当市、西宮商工会議所、株式会社日本政策金融公庫や民間金融機関等の関係団体により、市内創業者や中小企業等の相談に対してワンストップで対応することを目的に包括協定を結んでいるほか、当市創業支援等事業計画に基づく関連事業において、事業計画の作成支援や創業相談を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1)環境の保全

当市では、平成15年に市民・事業者・行政の参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを目指して「環境学習都市宣言」を行っている。この環境学習都市宣言を具体的に実現していくため、平成17年に新環境計画を策定し、環境目標を掲げて持続可能なまちづくりの推進を図っている。さらに、上記の宣言、計画に沿った西宮市環境基本条例を制定し、事業者の責務を定めている。

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮 し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動に おいては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

さらに環境保全上重要な地域内での整備の実施にあたって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、国や県、市が定める各種計画等との整合性を図るとともに、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策 について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための 広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

1 安全な県民生活の確保

兵庫県では、県民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもとより 県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止す るための活動その他安全で快適な暮らしを実現するため、平成18年4月に「地域安全まちづ くり条例」を施行したところである。この条例の趣旨を踏まえ、企業立地を通じた地域の産 業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないよう にするため、住民の理解を得ながら次の取組を推進する。

①防犯に配慮した環境の整備

道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯灯、防犯カメラ、街路灯等を設置する。

道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保する。

②事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備を実施する。

③防犯責任者の設置

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備する。

④警察への通報体制の整備

犯罪や交通事故等が発生した場合の通報体制を整備する。

⑤地域住民等と連携した防犯ボランティア活動の実施

青色回転灯を整備した自主防犯活動自動車(いわゆる「青色防犯パトロールカー」)による防犯活動等、地域住民や関係機関と連携した防犯ボランティア活動へ参加・協力する。

⑥不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

また、地域経済牽引事業にかかる施設整備の検討にあたっては、所轄の警察署と協議を行い、街路灯や防犯カメラの設置などの防犯対策を図るとともに、歩行者の安全な通行のための歩道設置、信号機設置、駐車禁止対策等の安全対策を図る。

なお、地域経済牽引事業にかかる施設整備にあたっては、歩行者の安全確保のための出入り口の制限、路上駐車対策としての敷地内駐車設備の設置等、それらの履行を通じて住民生活の安全確保を図る。

今後とも、上記の事業を実施していくとともに、兵庫県警察本部等と連携を図りながら、 安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図っていく。

2 地域犯罪抑止力の向上

当市では、地域の犯罪抑止力を高めていくため、子供の登下校時を見守るために防犯ボランティア等や住民主体の地域での防犯活動組織と警察署・学校等関係機関と連携を深め、犯罪の防止と発生時の被害の軽減や早期解決に向けて広報誌等の媒体を活用した広報・啓発活動の推進や自治会単位での住民のつながりを基盤にした防犯活動の推進を図っていく。

(3) その他

当市が毎年度の終了後、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び当該事業の見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

- 9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項
 - (1) 総論

なし

- (2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項なし
- (3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和6年度末日までとする。